

まっぼっくり保育園重要事項説明書

平成 27 年 4 月 1 日現在

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 阪急福祉会
代表者名	理事長 松本 千歳
事業者の所在地	西宮市段上町 2 丁目 10 番 19 号

2、保育園の概要（配布しおり参照）

3. 施設の概要

敷地面積	1.501.11 m ²
建物	総木造・耐震構造 2 階建、建築床面積 1249.97 m ²
施設の内容	乳児室 1、ほふく室 1、調乳室 1 保育室 5、遊戯室 1 乳幼児便所 5、調理室 1、職員室 1、事務室 1 一時預かり保育 1、地域支援室 1、倉庫 4

4. 保育所の方針（配布しおり参照）

5. 定員及び児童数（平成 27 年 4 月 1 日現在）

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
定員	15	20	20	20	45		120
児童数	11	20	20	20	16	16	103

※4,5 才児縦割り保育。

6. 職員体制（平成 27 年 4 月 1 日現在）

園長	1 人
事務長	1 人
保育士	17 人（常勤 15 人、非常勤 2 人）保育補助員 14 名
調理員	4 人（常勤 2 人、調理補助員 2 人）
一時預かり 支援室他	3 人（保育補助員 7 名）
嘱託医師	4 人

※職員の配置は市設備基準条例で定める配置基準以上とし、員数は入園人数により変動することがある。

7. 提供する保育サービス

サービス名	有無	内 容
あゆみ保育（障害児保育）	○	面接を行い、集団保育が可能なおおむね 3 歳以上の児童を対象。
特別延長保育	○	午後 6 時 00 分から午後 7 時 00 分まで。月額 4,000 円。 なお、延長保育には定員枠があります。

時々延長保育	○	午後 6 時 00 分から午後 7 時 00 分まで。会議等で時々必要な場合の保育 1 回 600 円。 当日の朝、または、5 時までには連絡下さい。
一時預かり保育（有料） （どんぐり組）	○	地域の乳幼児の預かり保育実施。（登録面談後、予約制）
地域子育て支援事業 ほおずき組（無料）	○	地域の 3 才未満児の親子対象、 登録制、月～金（9:30～12:00/13:00～3:30）

延長保育は、事前の申し込みが必要です。

8. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
休園日	日曜日、祝日（年末年始、その他特別な理由があると認めるとき）
開所時間	午前 7 時 00 分から午後 7 時 00 分まで
保育標準時間認定にか かかる保育時間	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで <u>（うち保護者が保育を必要とする時間）</u>
保育短時間認定にか かかる保育時間	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで <u>（うち保護者が保育を必要とする時間）</u>
特別延長保育時間	午後 6 時 00 分から午後 7 時 00 分まで

9. 利用者負担

（1）保育にかかる利用者負担金

西宮市が定める利用料となります。

（2）延長保育に係る利用者負担金

項 目	金 額
保育標準時間認定に係る時間外保育料（※1） （特別延長保育）	月額 4,000円 （時々延長保育は1回600円）
保育短時間認定の方の延長料金（※2）	30分毎300円/日（※2）

（※1）所得税及び市民税の非課税世帯（母子・父子世帯等に限る）並びに生活保護世帯は、減免を受けられる場合があります。

（※2）保育短時間認定の方が午後 4:30 のお迎えに遅れた場合、又は午前 8:30 より前に登所された場合は、料金が発生いたします。

例）午後 4:31～5:00 にお迎え 300 円、午後 5:01～5:30 にお迎え 600 円、午後 5:31～6:00 にお迎え 900 円の料金が発生します。早朝保育も同様です。

（3）上乗せ・実費徴収分 その他

項 目	金 額
3 歳児以上（2 号認定子供）に係る給食費	月額 1,100円
日本スポーツ振興センター共済掛金（※）	年額 250円

（※1）所得税及び市民税の非課税世帯（母子・父子世帯等に限る）並びに生活保護世帯は、減免を受けられる場合があります。

(4) その他の保育教材費 (配布プリント参照)

10. 保育園の一日 (配布しおり参照)

11. 保育園の年間行事 (別紙、行事表参照) 都合により、変更する事があります。

12. 給食について

給食の方針	給食は、栄養士、調理師が調理しています。栄養面を考慮し、多種の食材を取り入れ、バランスの良い献立を考えています。季節を感じる旬の食材を使用し、伝統行事 (春の七草、節分、ひな祭り、端午の節句等) やお誕生日会、プール開き、クリスマス会、お楽しみ会など園の行事に合わせた行事食、手作りおやつを積極的に取り入れています。旬の食材を展示したり、子どもたちと野菜の皮をむいたり、クッキングを取り入れながら、さまざまな食体験を通して食への関心を持てるように工夫しています。年齢に合わせた食材の切り方、味付け (薄味) に配慮しています。離乳食については、お家での様子や子どもの発達、月齢に合わせて個別に対応しています。子どもたちがすくいやすい工夫がされている安定した陶器の食器を使用しています (乳児組)。
給食の提供を行う日	保育の提供をする日は、食事の提供を行います。行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。(遠足など) 献立表は、毎月のお便りで別途お知らせします。
アレルギー等への対応	西宮市が策定する「保育所における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、適切な対応に努めています。アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。また、安全な給食提供に努めますが、100%の安全を保障することはできません。ご了承ください。
その他の衛生管理等	日々の健康管理、確認及び検便検査の実施 (一ヶ月に2回) による調理従事職員の健康管理を徹底しています。調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理をします。

13. 地域との交流

○子どもたちがいろいろな人との関わりをもつことを大切に思っています。

- ・近隣の保育園、幼稚園との交流を予定しています。
- ・小学校との滑らかな接続を目的に上甲子園小学校との交流を予定しています。

○地域の在宅家庭の子育て支援室 (ほおずき) を開設しています。

- ・開放の曜日と時間 (月曜～金曜日 9:30～12:00. 13:00～15:30)
- ・園の行事や特別メニューなどに参加出来ます。

14. 実習生の受入れについて

次世代育成を担う保育士、栄養士の人材育成を願い、また地域とのつながりになれば

と考え、実習生の受入れを予定しています。

1 5. トライやるウィークの受入れについて

目的を『地域の人々との交流を持つことにより、子どもの社会体験の場を広げ社会性を育てる』とし、市内の中学2年生の生徒を5日間保育園で受け入れます。

1 6. 緊急時等の対応方法【嘱託医師】（配布しおり参照）

入園児童に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等に連絡します。また、嘱託医又は主治医に相談する等の措置を請じます。

保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ当保育園がしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

1 7. 安全対策

非常災害に関しては具体的な計画を立て、防火管理者又は火気・消防等についての責任者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、必ず毎月1回以上避難及び救出その他必要な訓練を実施します。

○避難訓練・・・毎月1回避難訓練を実施しています。

「火災」「地震」「洪水」「不法者侵入」を想定し、時間帯もいろいろなパターンを設定しています。また、西宮消防署と連携をとり、幼年消防クラブを結成し6月、9月、1月に避難訓練を実施予定です。

- ・「火災」の場合の第一避難場所は、甲子園口6丁目北公園に避難します。
- ・「つなみ」の場合の第一避難場所は、北隣の市営住宅屋上に避難します。
- ・「不審者侵入」については、県警ホットラインを設置。危険を感じたときはホットラインを押すことで、直接県警に連絡できます。

○安全の為に玄関ドアを施錠しています。

午前7時～午前8時の間は、オートロックをかけていますインターホンを押して「クラスと名前」をお願いします。

午前8時～午前9時30分の間は、解除しています。

午前9時30分～午後3時の間は、施錠しています。インターホンを押して「クラスと名前」をお願いします。

午後6時～7時の間は、施錠しています。

○緊急時に「よい子ネット」より情報の配信を行います。

緊急時とは①天変地異の場合の状況、お迎えについての連絡

- ②保育所で緊急事態が生じた場合の連絡
- ③運動会・遠足などで中止の場合の連絡
- ④その他

以上のことをご了承いただき、加入をお願いいたします。

☆「よい子ネット」は保育園と保護者を結ぶネットワークです。

☆防犯防災などの緊急のお知らせに活用できる携帯電話・パソコンの

連絡ツールです。

18. 虐待防止のための措置

当園は、利用乳幼児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、職員に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施します。

19. ご意見・ご要望等の申し出について

保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等苦情受付の窓口を設置し、必要な措置を講じます。お気づきのことがございましたら、お申し出ください。

職員の誰でもがご意見を賜りますが、制度として担当者と責任者をそれぞれ設けております。仕組みについては玄関ロビー掲示板に張り出しておりますのでご覧ください。

★おねがい★

- ・園の前は、駐車禁止です。
- ・送迎時、駐車場や玄関からの飛び出しは、危険です。お子様から目を離さないよう十分注意してください。
- ・玄関前、階段や歩道付近での立ち話はしないで下さい。
- ・引越しなどで市外（西宮市以外）に転居される場合は、転園されなくても必ず園までお申し出ください。
- ・勤務先や連絡先（携帯、職場の電話番号含む）に変更がある場合は、速やかに園までお知らせください。
- ・出張などでいつもと違う場所に勤務される場合は、必ずその日の連絡先をお知らせください。
- ・保育室扉の開閉は、安全対策上、必ず保護者がかけてください。子どもが1人で出ることがないように、子どもは鍵に触らない約束になっています。
- ・送迎は、原則的に大人の方がお願いします。お迎えの変更がある場合は、必ず事前に園までお知らせください。

以上

同 意 書

私は本書面に基づいてまっぼっくり保育園の利用に当たっての重要事項説明を受け、
同意しました。

平成 年 月 日

保 護 者 住 所

児 童 氏 名

保 護 者 氏 名

印

児童から見た続柄